

第 12 表 ラジオ・テレビジョン聴取(視)概況

本表は大阪中央放送局が集計したものであるが、普及率については各年の10月1日現在世帯数をもって府統計課で算出した。

市 郡	ラ ジ オ (件)				テ レ ビ (件)			
	加入契約数	廃止数	年度末現在数	普及率	加入契約数	廃止数	年度末現在数	普及率
昭和 30 年度	98 189	59 703	782 899	76.5	16 422	2 032	21 071	2.1
31	108 240	73 018	821 544	78.6	47 109	6 347	61 811	5.9
32	121 929	94 523	852 511	78.6	89 555	13 245	138 009	12.7
昭和 33 年度	114 900	163 547	807 756	72.2	175 091	26 037	287 245	25.8
大 阪 市	75 221	100 510	452 036	73.2	98 417	16 562	165 832	27.2
堺 市	5 184	8 436	46 044	82.2	10 290	1 169	16 802	26.4
岸 和 田 市	1 627	2 513	15 910	66.2	3 030	417	4 779	19.9
豊 中 市	5 916	6 810	30 963	79.5	8 836	1 408	14 641	37.6
布 施 市	5 062	5 927	32 378	62.5	6 618	950	10 570	20.4
池 田 市	897	1 306	9 631	78.7	2 207	259	4 032	33.0
吹 田 市	1 850	2 936	18 388	75.3	4 281	472	6 793	28.7
泉 大 津 市	407	1 287	4 869	59.6	1 231	159	2 201	26.9
高 槻 市	882	1 921	11 293	79.5	2 722	210	3 886	27.3
貝 塚 市	722	1 291	7 295	66.8	1 228	93	1 974	18.7
守 口 市	2 602	3 481	15 536	70.6	3 723	580	5 247	23.8
枚 方 市	1 119	1 933	11 362	76.3	2 485	228	3 781	25.4
茨 木 市	643	1 428	10 561	77.3	2 326	242	3 456	25.3
八 尾 市	2 215	3 542	18 376	71.2	4 265	636	6 163	23.9
泉 佐 野 市	427	1 069	7 126	66.1	11 071	105	1 858	17.0
富 田 林 市	372	656	4 925	68.3	769	97	1 248	17.3
寝 屋 川 市	715	1 215	6 461	68.2	1 640	255	2 420	28.9
河 内 長 野 市	451	603	5 313	77.3	738	43	1 219	17.7
枚 岡 市	669	1 083	6 993	71.0	1 231	182	2 236	22.7
河 内 市	918	1 367	7 413	70.4	1 531	173	2 064	19.6
松 原 市	828	1 340	6 406	71.0	1 385	171	2 151	23.8
大 東 市	463	953	4 753	71.7	1 079	114	1 490	22.5
和 泉 市	614	1 040	6 482	62.5	966	122	1 784	17.2
箕 面 市	313	635	5 751	78.1	1 483	128	2 629	35.7
柏 原 市	516	823	5 656	76.5	1 024	97	1 646	22.3
三 島 郡	389	1 035	4 357	73.8	1 079	123	1 385	23.5
豊 能 郡	14	109	2 565	87.2	59	4	126	4.3
泉 北 郡	1 211	2 177	13 392	69.9	2 512	375	4 009	20.9
泉 南 郡	747	1 740	11 121	66.5	1 701	147	2 902	17.3
南 河 内 郡	1 041	2 857	16 118	63.3	3 254	319	5 047	19.8
北 河 内 郡	865	1 524	8 282	74.8	1 910	197	2 874	26.0

資 料 日本放送協会大阪中央放送局。

第 22 章

社 会 保 障

第22章 社会保険

(1) 社会保険

A 健康保険

健康保険は昭和2年以来実施されているもっとも古い歴史をもつ社会保険制度であって、この保険は会社、工場、商店等の従業員およびその家族の傷病、分べん、死亡等に対し経済的負担を軽減して勤労者の生活の安定と健康の保持増進を図ることを目的とするものである。この保険事業の運営を行うものには政府が直接事業経営体となって行うものと、従業員の多い工場、銀行、公社等が厚生大臣の認可を得て自主的に事業を行う健康保険組合管掌のものがある。近年産業経済界の発展とともに社会保障制度の重要性が認識され、その加入利用は増加の一途をたどりつつあり、国民皆保険の掛声とともに今後一層の増加が予想される。

大阪府における昭和33年度の事業概況をみると政府管掌保険適用事業所数は34,061、被保険者数871,293名で昨年度よりそれぞれ8.2%、5.2%の増加を示し、保険の給付面では給付総件数6,696,337（前年度比4.9%減）、総給付金額88億5,585万円（前年度比9.8%増）を示している。また給付状況を被保険者と被扶養者別にみると、前者は給付件数4,200,129（6%減）、給付金額74億9,238万円（10.3%増）、後者は給付件数2,757,643（2.1%減）、給付金額13億6,347万円（7.1%増）となっている。なお組合管掌健康保険の方は昭和34年2月末月現在で組合数117、被保険者数560,876名となっている。

B 厚生年金保険

厚生年金保険は昭和17年から実施され、昭和29年5月に全面的改正が行われて制度の整備と合理化が図られ、現在に至ったものであるが、健康保険のような疾病と異なり長期保険であって、会社、工場、商店等の雇用従業員を被保険者としてその被保険者に対し老齢のため働くことが出来なくなったときは老齢年金、病気や負傷のため一定の廃疾になったときは障害年金（または障害手当金）が、被保険者の死亡による遺族に対しては遺族年金が、厚生年金保険を脱退したときには脱退手当金が支給されることになっており、保険者には政府が当たっている。しかし老齢年金の給付はまだ全面的に行われていないが、これまでに納入された保険料から保険給付に支出された分を控除した残額は将来の給付に使用される準備積立金として蓄積され、この積立金の一部は勤労者の住宅や、病院建設資金として事業所に還元融資され、生活安定、健康の保持に有効に活用されている。大阪府における昭和33年度の事業概況をみると適用事業所数は36,564（前年度比9.3%増）、被保険者数1,218,180名（前年度比6.8%増）で、それに対する厚生年金支給総額は9億0,878万円（前年度比10.1%増）となっている。

C 国民健康保険

国民健康保険は健康保険の適用をうけない一般国民を対象とし、その医療費支出の重圧を軽減するため、昭和13年4月に国民健康保険法が制定され、国民健康保険組合が保険者としてこの経営に当たっていたが、昭和23年における組合主義を市町村公営主義とする改正を契機として幾多の変化を経て、昭和30年8月国庫補助の義務化による助成の強化等により普及面及び事業面に着々その成果をあげている。

大阪府下における昭和33年度の国民健康保険の事業概況をみると、国民健康保険を実施している団体数は48、国民健康保険平均被保険者数は459,853名で、それに対する総給付費用額は11億6,964万円となっており、前年に対しそれぞれ20%、21%、30%の伸びを示している。

D 船員保険

船員保険は昭和15年6月から施行された船員保険法にもとづいて政府が実施しているものである。この保険は施行以来現在に至るまで数次にわたる制度の改正が行われ、船員のために、前記の健康保険、厚生年金保険及び次のべる失業保険をも含むような総合的保険制度として、被保険者に対し給付を行っているものである。

大阪府下における昭和33年度の船員保険の事業概況をみると船舶所有数は290、被保険者数12,409名で、それに対する船員保険の支給決定額は2億1,321万円となっている。

(2) 失業保険

失業保険は昭和22年から実施され、勤労者が失業した場合に生活の安定を図るため、政府が保険者となって運営されているものであるが、近年失業保険に対する認識が高まり、適用事業所数および被保険者数は毎年増加の一途をたどっている。

大阪府における昭和33年12月末現在で、失業保険適用事業所数は25,321（前年度比6.1%増）、一般失業保険被保険者数は1,076,858名（前年度比6.2%増）となり、昨年より相当の増加を示している。これに対し失業保険の給付状況は一般失業保険金の受給実人員は月平均37,063人（前年比44.3%増）となり、またその給付額も受給人員の増加に伴い、月平均29,010万円（前年度比46.6%増）となっている。

(3) 労災保険

労働者災害補償保険は昭和22年から実施され、労働者が業務上の事由により負傷、疾病、廃疾、死亡等の災害を受けた場合に災害補償金を支給して保護するとともに、それに必要な保険施設を運営し、政府が保険者となってこれを管掌しているものである。近年経済の発展とともに反面労働者の災害は年々増加の傾向にある。

大阪府下における昭和33年度の労災保険の状況は、災害補償費の給付件数200,765件（前年度比同）、補償金額17億5,525万円（前年比0.4%増）を示している。これを各保障費ごとに分けると療養補償費の142,379件（0.7%増）、4億9,531万円（6.8%増）、障害補償費の7,664件（0.1%増）、6億7,839万円（0.3%減）、休業補償費の50,085件（2%減）、3億8,091万円（1.3%増）、遺族補償費の310件（0.9%減）、1億7,167万円（7.9%減）、その他（葬祭料、切替補償費）の327件（6%減）、2,898万円（15.9%増）、となっている。（カッコ内は前年度比）。

(4) 社会福祉

A 生活保護

生活保護は昭和25年5月に公布された生活保護法によって憲法に規定する最低限度の生活の保障を実現しようとするもので、生活困窮者に対して国が必要な保護を行い、その自立を助長することを目的としている。この法律は制定以来数次にわたる改正が行われ、保護の種類としては現在生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、の7種類があるが、出産扶助以下のものは該当するものが少ないので、統計表では一括してその他として計上している。

大阪府における被保護人員は昨年よりやや増加しており、（1.1%）、保護費は昨年より29,474万円（10.9%）増となっている。

またこれらの保護を行うために設けられている施設は年々拡充整備され、その進展は目ざましいものがあるが、現在大阪府におけるこれら保護施設は、昭和34年3月末日現在で70ヵ所あり、この種類別内訳は養老施設25、更生施設12、医療保護施設21、救護施設4、授産施設2、宿所提供施設6で、これらの施設は府市町村、社会福祉法人の設置したものに分かれている。

B 児童保護

児童福祉法は昭和22年に公布され、児童の保護育成を達成するように施行されているものであるが、制定以来種々の改正が加えられ、現在、大阪府には児童福祉機関として児童相談所6ヵ所、児童福祉司25名、児童委員3,141名がある。また児童福祉法による児童福祉施設は昭和34年3月末現在で、総数400ヵ所あり、この種類別内訳は助産施設8、乳児院6、母子寮27、保育所296、児童厚生施設14、養護施設42、精福薄弱児施設5、し体不自由児施設1、教護院1がある。

第1表 政府管掌健康

本表は、社会保険出張所よりの報告にもとずいて作成されたものである。健康保険は5人以上の従業者

区分	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭 和		
	平均	平均	平均	平均	4月	5月	6月
事業所数	27 325	28 702	31 464	34 061	32 818	33 231	33 511
被保険者数	633 635	710 846	827 627	871 293	859 516	867 979	873 221
平均標準報酬額	13 250	13 803	14 919	15 494	15 201	15 116	15 064

(注) 単位：所、人、円。 資料 大阪府民生部保険課。

第2表 政府管掌健康

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとずいて作成されたもので各年度中にかんする数字である。

区分	総数	被 保 険 者 に か ん す る 給								
		診療費	療養費	看護費	移送費	傷病手当金	埋葬料	分べん費	出産手当金	
件数	昭和30年度	5 263 734	2 998 052	17 667	3 191	18	190 248	1 852	2 794	4 039
	31	6 062 938	3 490 308	17 187	2 327	15	189 004	2 022	3 168	4 306
	32	7 036 165	3 966 146	20 971	2 321	12	219 384	2 322	3 690	4 935
金額	昭和33年度	6 696 337	3 938 694	19 768	2 162	8	224 063	2 335	4 580	6 155
	昭和30年度	6 273 695 698	4 092 915 478	29 802 017	27 103 848	31 210 1	137 731 820	27 528 625	10 780 000	26 692 869
	31	6 907 759 859	4 610 235 510	27 310 970	19 042 141	21 926 1	122 083 955	30 480 646	12 761 988	30 098 051
32	8 064 604 247	5 300 568 084	27 580 574	15 559 397	18 420 1	353 938 212	38 835 098	15 493 850	37 664 021	
昭和33年度	8 855 848 900	5 811 802 124	28 552 937	13 247 204	18 640 1	523 602 430	42 894 983	19 946 250	49 616 330	

(注) 単位：件、円。 資料 大阪府民生部保険課。

第3表 厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとずいて作成されたものである。厚生年金は5人以上の従業者

区分	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭 和		
	平均	平均	平均	平均	4月	5月	6月
事業所数	29 045	30 595	33 446	36 564	35 097	35 495	35 803
被保険者数	902 237	996 309	1 139 882	1 218 180	1 189 983	1 202 585	1 209 975
平均標準報酬額	12 337	12 561	12 799	13 082	12 937	12 805	12 854

(注) 単位：所、人、円。 資料 大阪府民生部保険課。

第4表 厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとずいて作成されたもので、各年度中にかんする数字である。

区分	総数	脱退手当金	障害手当金	
件数	昭和30年度	74 177	21 759	57
	31	82 517	20 921	44
	32	94 591	24 808	39
昭和33年度	105 375	26 790	47	
支給済額	昭和30年度	640 603 596	291 275 222	2 915 741
	31	703 313 549	275 677 305	2 187 574
	32	818 585 573	339 593 057	1 882 123
昭和33年度	908 781 842	378 024 513	2 314 027	

(注) 単位：件、円。 資料 大阪府民生部保険課。

保険適用状況

を有する法令に定められた事業所に適用される。

和	33 年						昭 和 34 年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
33 638	33 844	34 082	34 222	34 324	34 554	34 675	34 789	35 048	
872 873	875 747	875 149	870 478	868 220	871 652	866 654	867 637	886 392	
15 039	15 106	15 286	15 911	15 896	15 863	15 878	15 869	15 704	

保険給付状況

付	被保険者 補育手当金	計	被 扶 養 者 に か ん す る 給 付								計
			診療費	療養費	看護費	移送費	家族埋葬料	配偶者分べん費	配偶者補育手当金		
被保険者 補育手当金	1 777	3 219 638	1 994 035	8 929	821	3	3 769	20 521	16 018	2 044 096	
	1 653	3 709 990	2 302 724	8 923	580	2	4 058	21 076	15 585	2 352 948	
	1 921	4 221 702	2 758 843	11 610	543	2	4 546	22 675	16 244	2 814 463	
2 364	4 200 129	2 696 818	11 924	494	-	3 936	25 656	18 815	2 757 643		
2 017 000	5 354 602 867	860 381 698	7 780 052	4 154 171	1 910	7 538 000	20 521 000	18 716 000	919 092 831		
1 913 461	5 853 948 648	996 589 148	7 130 720	2 795 483	1 590	8 116 000	21 076 000	18 102 270	1 053 811 119		
2 255 827	6 791 913 488	1 210 874 734	8 652 770	2 270 235	500	9 092 000	22 675 000	19 125 520	1 272 690 759		
2 696 807	7 492 377 705	1 266 435 900	9 436 039	2 019 910	-	7 872 000	25 656 000	22 051 346	1 363 471 195		

保険適用状況

を有する厚生年金法第16条に指定された業種の事業所に適用される。

和	33 年						昭 和 34 年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
36 099	36 368	36 649	36 774	37 008	37 273	37 261	37 338	37 600	
1 214 976	1 217 575	1 216 846	1 219 698	1 220 997	1 228 978	1 221 471	1 224 419	1 250 657	
12 836	12 883	12 963	13 297	13 297	13 284	13 291	13 283	13 179	

保険給付状況

その他の一時金	老 齢 年 金	遺族寡婦かん夫遺児年金	障 害 年 金
27	-	33 708	18 626
1	-	38 971	22 580
8	265	44 774	24 697
22	1 058	51 367	26 091
377 713	-	187 083 191	158 951 729
1 733	-	226 356 485	199 090 452
74 636	2 187 919	258 446 388	216 401 450
152 801	9 662 308	289 639 895	228 988 298

第5表

国民健康

本表は各年度末現在で国民健康保険実施市町村よりの報告にもとずいて作成されたものである。

Table with columns for year (昭和29-33), total number of insured persons, and breakdown by gender and age group.

資料 大阪府民生部保険課。

第6表

国民健康保

本表は国民健康保険実施市町村よりの報告にもとずいて作成された各年度中にかんするものである。

Table showing medical expenses by district and type of service (inpatient, outpatient, etc.) for years 31, 32, and 33.

資料 大阪府民生部保険課。

第7表

船員

本表は各年度末現在の数字である。船員保険は政府管掌であって、被保険者は船員法第1条の規定する...

Table showing the number of ship crew members by year and vessel type (sailing ships, fishing boats, etc.).

資料 大阪府民生部保険課。

第8表

船員保

Table showing the distribution of ship crew insurance benefits by district and type of benefit (medical, funeral, etc.).

資料 大阪府民生部保険課。

健康保

Table showing health insurance statistics including average number of insured persons, average consultation rate, and number of medical facilities.

給付状況

Table showing the status of insurance payments, including the number of payments, total amount, and per capita payment.

保

船舶に乗組む船員すなわち、次に示す船舶以外の船舶の船員である。1. 総トン数5トン未満の船舶。

Table showing insurance statistics for ship crew members, including the number of insured persons and total premium.

給付状況

Table showing the status of insurance payments for ship crew members, including the number of payments and total amount.

第9表

一般失業保

本表は各公共職業安定所の報告にもとづいて一般労働者について作成された大阪府に於けるものであり、被保険者に区分される。なお失業保険受給実人員及びカッコ内の数字は1カ月平均を示したものである。

年	月	離職票受付件数	受給資格決定件数	待期満了者数	初回受給者数
昭和29年	29	(7 517) 90 207	(7 354) 88 243	(6 882) 82 587	(6 722) 80 667
	30	(6 047) 72 560	(5 725) 68 697	(5 432) 65 184	(5 901) 63 611
	31	(4 991) 59 888	(4 527) 54 324	(4 273) 51 276	(4 123) 49 471
	32	(5 919) 71 030	(5 408) 64 891	(5 021) 60 257	(4 887) 58 649
昭和33年	1	(7 234) 86 809	(6 762) 81 148	(6 415) 76 978	(6 300) 75 594
	2	7 800	7 257	5 919	5 604
	3	8 275	7 682	7 230	5 819
	4	7 931	7 417	7 226	7 342
	5	8 796	8 107	7 677	7 503
	6	8 397	7 874	7 031	7 084
	7	7 881	7 477	7 381	7 143
	8	7 043	6 645	6 523	7 179
	9	6 534	6 221	6 233	6 020
	10	6 849	6 526	6 074	5 525
	11	6 891	6 379	5 979	6 056
	12	5 770	5 368	5 074	4 957
		4 543	4 195	4 631	5 362

(注) 単位: 件, 人, 資料 大阪府労働部職業安定課。

第10表

労働災害保険

本表は大阪府下の各労働基準監督署において各月に支払った労働者災害補償費に於けるものである。

年	月	総数			療養補償費			休業補償	
		件数	新規災害者数	金額	件数	日数	金額	件数	日数
昭和29年	29	139 597	60 952	1 122 995 080	93 972	1 585 961	308 098 573	40 016	884 901
	30	143 942	60 775	1 114 997 067	99 881	1 691 375	318 235 863	38 431	859 215
	31	172 010	73 418	1 406 375 710	121 822	2 030 370	386 304 153	43 385	921 535
	32	200 841	82 645	1 747 420 834	141 368	2 412 495	462 137 759	51 133	1 166 300
昭和33年	1	200 765	85 573	1 755 253 819	142 379	2 505 851	495 306 420	50 085	1 175 639
	2	5 176	2 023	37 634 249	3 939	64 683	12 718 328	1 031	23 318
	3	17 558	6 609	158 315 249	12 092	212 691	41 987 724	4 723	107 934
	4	12 613	5 820	111 943 930	8 682	153 640	29 793 247	3 335	77 046
	5	19 758	7 866	168 634 644	13 838	242 557	48 234 191	5 111	121 428
	6	13 131	5 591	129 416 288	9 216	161 794	32 522 600	3 255	75 996
	7	16 531	7 410	140 434 619	10 986	192 938	36 389 375	4 919	115 724
	8	19 295	9 156	153 865 513	13 978	242 753	49 232 323	4 610	107 231
	9	15 356	6 717	151 007 171	10 674	183 594	37 425 543	3 962	91 541
	10	37 310	16 690	287 873 853	29 527	506 940	100 123 235	6 514	152 555
	11	4 066	1 168	34 940 189	2 135	43 276	8 714 209	1 760	41 079
	12	12 962	5 540	122 495 851	8 537	151 500	30 101 705	3 870	93 898
昭和34年	1	16 614	6 816	155 707 807	11 281	205 154	40 388 624	4 580	110 250
	2	10 395	4 167	102 984 456	7 494	144 331	27 675 316	2 415	57 639
	出納整理期								

(注) 単位: 件, 日, 人, 円, 資料 大阪府労働基準局。

保険金給付状況

る。失業保険は昭和23年に開始された政府管掌の保険で、被保険者は法規により当然被保険者と任意包括

保険金受給実人員	保険金支給失業週数	保険金支給額 (千円)	給付制限件数	支給終了者数	受給期間満了者数
37 864	(140 724) 1 688 689	(240 829) 2 889 944	(1 772) 21 260	(3 492) 41 905	(1 835) 22 016
35 733	(134 308) 1 611 697	(236 290) 2 835 475	(1 587) 19 038	(4 417) 53 005	(2 255) 27 064
25 764	(95 694) 148 323	(177 163) 2 125 959	(1 854) 22 243	(3 140) 38 682	(1 739) 20 867
26 050	(96 661) 1 159 943	(197 878) 2 374 540	(1 893) 22 716	(2 770) 33 243	(1 594) 19 126
37 603	(140 428) 1 685 134	(290 097) 3 481 167	(2 509) 30 104	(4 232) 50 786	(1 855) 22 265
32 801	126 011	266 345	9 232	3 921	1 643
32 645	113 234	231 143		3 455	1 589
34 889	126 085	261 734		3 570	1 970
37 263	138 105	288 611		3 839	1 802
38 619	145 544	302 001	11 031	4 169	1 485
39 922	144 852	301 749		3 871	1 433
41 419	164 433	342 041		4 002	2 338
41 103	152 378	313 521		4 292	2 084
40 455	154 434	317 511	9 841	4 727	2 083
39 456	154 237	319 633		5 107	2 119
36 911	128 301	265 175		5 041	1 492
35 756	137 520	271 702		4 792	2 227

給付状況

償費	障害補償費		遺族補償費		葬祭料		打切補償費	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
252 097 108	5 085	425 818 043	258	124 699 012	257	7 768 228	9	4 514 116
245 103 193	5 138	417 177 198	238	117 468 933	238	7 295 372	16	9 716 508
297 945 600	6 142	529 840 441	329	174 680 706	319	10 657 566	13	6 947 244
375 967 337	7 653	697 959 956	340	186 431 379	330	11 796 583	17	13 127 820
380 911 360	7 664	678 394 207	310	171 667 517	304	10 834 631	23	18 139 684
7 443 342	199	16 302 011	4	1 104 309	3	66 259	0	0
35 238 692	679	60 050 444	32	19 795 816	32	1 242 573	0	0
24 934 367	553	47 375 639	24	8 704 528	18	525 373	1	610 776
38 999 883	765	68 829 075	22	11 806 289	22	765 203	0	0
24 439 991	621	57 434 873	19	13 495 968	19	855 752	1	667 104
36 989 347	573	49 580 203	26	15 935 090	26	976 676	1	963 928
34 650 513	635	48 145 558	35	19 681 255	35	1 227 372	2	928 492
29 927 809	651	59 096 745	32	19 610 730	33	1 264 720	4	3 681 624
49 202 946	1 167	107 823 701	48	25 525 813	49	1 636 594	5	3 561 564
13 245 063	165	11 351 014	3	1 537 645	3	92 258	0	0
30 665 972	516	45 027 676	18	9 675 296	14	517 530	7	6 507 672
36 503 057	691	62 678 766	29	14 361 623	32	1 004 737	1	771 000
18 670 375	449	44 698 502	18	10 433 155	18	659 584	1	847 524

第 11 表 生活保護法による被保護人員の移動状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。この保護者は各月ごとに保護を受けた人員であるため、月をまたがりあるいは1人又は1世帯で2種以上の保護を受けた場合は重複計上されているので実際の人員とは一致しない。

Table with columns for year/month, family type, and various categories of protected persons (生活扶助人員, 教育扶助人員, etc.).

(注) 単位: 世帯, 人。 資料 大阪府民生部保護課。

第 12 表 生活保護法による保護費支出状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に支出された金額を計上したものであって、保護人員とは一致しない。しかし昭和34年3月については4、5月の出納整理期の支出分も含んでいる。

Table with columns for year/month, total amount, and breakdown of expenses (生活扶助, 教育扶助, etc.).

(注) 単位: 円 資料 大阪府民生部保護課, 大阪市民生局保護課。

第 13 表 生活保護法による保護費交付状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に交付された金額を各市別に計上したものであって保護人員とは対応しない。

Table with columns for district, national treasury burden, and prefectural burden.

(注) 単位: 円。△印は不足額である。 資料 大阪府民生部保護課, 大阪市民生局保護課。

第 14 表 生活保護法による収容保護状況

本表は昭和34年3月末現在で「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。

Table with columns for facility type, number of facilities, and number of inmates (total, male, female).

資料 大阪府民生部保護課, 大阪市民生局保護課。

第 15 表 婦人保護状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたもので、たまたも、青島各案が新設されたが省略してある。

Table with columns for year, total number, and breakdown by facility type (朝光寮, 生野学園, etc.).

(注) 単位: 円, 人。 資料 大阪府民生部保護課。

第 16 表 児童福祉法による児童福祉施設数

本表は、昭和34年3月末日現在で「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。母子寮、保育所養護施設の技術職員は指導員、保母を対象とし各施設に医師1名を含む。

施設	施設数	職員数				収容または利用人員	
		計	事務職員	技術職員	その他		
総数	400	3 055	356	2 249	450	527世帯	24 679
助産施設	8	397	54	279	64		49
乳児院	6	143	16	109	18	527世帯	211
母子寮	27	150	21	103	26		1 530
保育所	296	1 506	161	1 123	222		18 848
児童厚生施設	14	31	31	-	-		-
養護施設	42	649	55	504	90		3 441
精神薄弱児施設	5	73	5	56	12		263
し体不自由児施設	1	60	7	42	11		97
救護院	1	46	6	33	7		240

(注) 単位：所、人、資料 大阪府民生部児童課大阪市民生局児童課。

第 17 表 児童福祉施設収容実人員

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成された各年度における1カ月平均の数字である。但し昭和31年度は昭和33年3月末日現在のものである。

年次	乳児院	養護施設	精神薄弱児施設	し体不自由児施設	救護院
昭和29年度平均	167	3 062	281	47	190
30	180	3 254	295	83	207
31	136	2 206	127	32	87
32	197	3 228	267	82	220
昭和33年度平均	211	3 441	263	97	240

(注) 単位：人 資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 18 表 結婚あつ旋状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。

年次	相談件数			申込件数			照会組数 (見合)	成立組数
	計	男	女	計	男	女		
昭和29年度	16 067	7 265	8 802	2 280	929	2 351	1 326	187
30	16 119	7 073	9 046	2 298	851	1 447	1 464	170
31	16 828	7 151	9 677	1 965	842	1 123	1 386	117
32	18 221	7 667	10 554	2 649	999	1 650	1 671	142
昭和33年度	18 680	7 871	10 809	2 506	914	1 592	1 544	162

(注) 単位：件、資料 大阪府立夕陽丘結婚相談所。

